

第5章 基本目標別、施策の方向性と基本施策

基本目標 1 生涯食育の推進

(視点：からだ)

基本目標 2 共食によるコミュニケーション
の推進

(視点：こころ)

基本目標 3 食でつなぐまちづくり

(視点：くらし)

指標総括表

食育の推進に当たって、第2次プランの評価をみると数値の改善がみられるものもありますが、改善がみられていないものも多く、特に基本目標1の成果指標の達成率が低い状況にあります。

本市が目指す食育の基本理念の実現に向け、3つの基本目標ごとに目標値を設け、関係機関等と連携し、プランを推進します。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための「新しい生活様式」の実践が求められる中、朝食をきちんと食べ、必要な栄養をとるなどの食育の取組は、体の免疫力を高めることにもつながります。プランの推進に当たっては、厚生労働省が示している「新しい生活様式」の実践例等を踏まえ、基本施策を実施していきます。

*【評価指標】の現状値は令和元年度（※は令和2年度）、目標値は令和7年度の数値です。

基本目標1 楽しく食べて健康なからだをつくります ～生涯食育の推進～

健康を保つためには、市民一人ひとりが食に関する知識と理解を深め、1日3食規則正しく食事をとるなどの望ましい食習慣を身に付け、健康的な食生活を実践することが必要です。生活習慣の基礎づくりとなる子どもの頃から、食に関する意識や関心を高め、健康なからだづくりにつながる食生活が実践できる力を付けるため、(1)食習慣の向上、(2)食を通じた健康づくり、(3)食に対する理解の促進を基本の方向性として定め、食育を推進します。

(1) 食習慣の向上

【評価指標】

指標		現状値	目標値
朝食欠食の割合	3歳児	3.6%	0%に近づける
	小学生	6.1%	0%に近づける
	中学生	10.7%	0%に近づける
	20～30歳代男性	*20.5%	10%以下

【取組】

基本施策	主な内容	担当課
①妊娠中からの食育の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・おめでた家族教室の実施 ・母子保健コーディネーター等による母子健康手帳交付時の妊婦面接の実施 	こども家庭支援課
②認定こども園や学校、各事業等における「家庭における食育」の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査等（4か月児、7か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳6か月児）における栄養教育、栄養相談の実施 ・親子食育推進事業（離乳食セミナー、幼児食と歯のセミナー等）の実施 ・食育講演会等における食育の普及啓発 ・はだの食育通信の発行 	こども家庭支援課
	認定こども園における普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・給食だより等の食育情報誌の発行 ・給食試食会の開催による保護者への支援 	保育こども園課
	学校における普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による啓発（給食だよりの発行等） ・給食試食会の開催による給食及び食育の理解促進 	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター「ぽけっと21」等への食育の情報提供等 	子育て総務課
③ボンチーヌによる「早寝、早起き、朝ごはん」運動の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市内幼稚園、保育所、認定こども園等に出向き、園児や未就園児と保護者へ食育キャラクターを活用した食育の実施 	こども家庭支援課
④食に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における給食を通じた食育（食のマナーの向上等） ・中学校における各教科での食育の推進 ・栄養教諭を中心としたネットワーク校への食育支援 	教育指導課 学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園における園児への食育指導 	保育こども園課
⑤働く世代における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社員食堂等の給食施設に対する指導や講習会の実施等、給食を通じた健康づくりの推進 ・事業所給食施設等における食育活動の実施 	県平塚保健福祉事務所秦野センター
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小中PTA向け健康講座（食育編）の開催 	健康づくり課

(2) 食を通じた健康づくり

【評価指標】

指標		現状値	目標値
体重が適正な人の割合（40～74歳）	男性	67.1%	71%
	女性	69.0%	72%
栄養バランスをそろえた食事をする人の割合（主食、主菜、副菜をそろえた食事をしている人の割合）		※62.8%	70%

【取組】

基本施策	主な内容	担当課
⑥学校における食育の推進	・食に関する指導の充実	教育指導課
	・児童、生徒の過体重とやせ対策	学校教育課
⑦健康診断等に基づく食生活改善の推進	・生活習慣病予防対策事業（生活習慣病予防のためのクッキングセミナー等）の実施	健康づくり課
	・東海大学との協働による健康バス事業等、健康測定会（健康相談）の実施	
	・生活習慣病予防のための特定健康診査、事後の結果説明会、栄養相談の実施 ・生活習慣病（メタボリックシンドローム）予防対策事業（スリムアップ食事バランス講座等）の実施	国保年金課
⑧良く噛んで味わって食べることの啓発活動の推進	・歯周病検診事業の実施	健康づくり課
	・歯と口の健康週間における口腔ケア講演会等の実施による普及啓発	
	・幼稚園、認定こども園、小学校での歯科巡回指導	学校教育課 保育こども園課
	・口から始まる若返り術 ・8020運動※ ¹ の推進	高齢介護課
	・妊婦歯科健康診査事業の実施 ・乳幼児健康診査における歯科指導（7か月児、1歳6か月児、2歳児）、幼児食と歯のセミナーの実施	こども家庭支援課
⑨高齢者の低栄養の予防に向けた食育の推進	・高齢者の低栄養予防のための出前講座及び予防教室の実施 ・フレイルチェック※ ² 事業の実施	高齢介護課

用語説明

※1 8020運動

80歳になっても28本の歯のうち20本以上自分の歯を保つことで健康長寿につながるという運動です。また、噛ミング30(カミングサンマル)運動は、ひとくち30回以上噛むことを目標にしたキャッチフレーズで、食生活を支える歯や口腔機能の健康づくりが推進されています。

※2 フレイル(高齢期の虚弱)

加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下した状態で、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の間を意味します。

(3) 食の安全に対する理解の促進

【評価指標】

指標	現状値	目標値
食品を選ぶとき、安全性を意識して購入する人の割合	※60%	65%

【取組】




基本施策	主な内容	担当課
⑩栄養成分表示の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養成分表示等の活用 ・栄養成分表示等の普及啓発（食品の適正な栄養成分表示の推進講習会等） 	県平塚保健福祉事務所秦野センター
⑪食の安全に関する知識の普及	・親子消費者教室、消費生活相談等食の安全に関する知識の普及	市民相談人権課
	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページによる食の安全に関する知識の普及 ・食中毒予防キャンペーン ・食品衛生講習会の開催 	県平塚保健福祉事務所秦野センター
	・学校給食における地場産物の導入	農業振興課 学校教育課
⑫生産者の顔が見える食育の推進	・地産地消推進事業（はだの野菜ヘルシー料理講座等）の実施	健康づくり課

コラム) 毎日朝ごはん！【朝食は1日の元気の素です。】



朝食を食べると体温が上がり、脳も体も活動を始めます。また、腸への刺激により排便も促され、体調が整えられます。基本は「家」で、「駅ナカ」や「コンビニ」「職場」など、生活スタイルに合わせた“自分スタイル”で朝食を食べましょう。

【簡単朝食のヒント】

-  **電子レンジ等を活用する**
蒸し野菜の調理等には電子レンジを利用することで、時間が短縮できます。野菜やハム、ウィンナーなどをパンやホイルにのせてオーブントースターで焼けば、フライパンもいりません。
-  **夕食のおかずを活用する**
夕食のおかずを保存しておき、温めるだけにしておけば作る時間が省けます。
-  **中食を上手に活用する**
惣菜やコンビニの弁当などの調理済み食品を自宅で食べることを「中食」と言い、朝食に利用するのも手軽で便利です。味付けが濃いものや脂肪を多く含むものも多いので、同じ食材や同じ味付け、同じ調理法ばかりを選ばないことなどがポイントです。

基本目標2 食を大切にし、豊かなこころを育みます ～共食によるコミュニケーション推進～

食を楽しむことは食育の第一歩です。家族と一緒に食事をする機会により、食の楽しさが実感できるとともに、コミュニケーションが深まります。また、食に関する様々な経験から食に対する関心を深め、豊かな心を育み、家庭の味や地域の食文化を伝えていくための取組を推進します。(1) 食を通じたコミュニケーションの確保、(2) 食に関する様々な体験の充実、(3) 食の伝統技術や文化の継承を基本の方向性として定め、食育を推進します。

(1) 食を通じたコミュニケーションの確保

【評価指標】

指標	現状値	目標値
1日に1回以上、家族の誰かと食事をするようにしている人の割合	※98%	100%に近づける

【取組】

基本施策	主な内容	担当課
①食育の日の啓発活動の推進	・「毎月19日ははだの市民の食育の日、家族そろって食べようDAY!」の普及啓発 ・食育月間における家族団らんと共食の推進	こども家庭支援課 教育指導課 保育こども園課
	・庁内ポータルサイト掲示板及びホームページでの食育の普及啓発	こども家庭支援課
②給食（共食）を通じたコミュニケーションの促進	・体験給食等における異年齢児交流の促進 ・給食試食会における保護者等との交流の促進	教育指導課 保育こども園課
	・市民団体が実施する「みんなの食堂」等の事業の支援	子育て総務課
	・市民主体によるデイサービスなど、介護予防事業における交流の実施	高齢介護課

(2) 食に関する様々な体験の充実

【評価指標】

指標	現状値	目標値
体験型農業の拡充（観光農業など体験型農業の参加区画数）	344区画	375区画
食に関する体験活動に参加したことがある人の割合	※26.8%	40%

【取組】

基本施策	主な内容	担当課
③家庭における食農体験の推進	・ 体験型農業の利用促進	農業振興課
	・ ふれあい農園事業の実施	高齢介護課
④幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の農業体験等の促進	・ 認定こども園における栽培活動や調理保育の実施	保育こども園課
	・ 幼稚園における農業体験活動の促進 ・ 小学校、中学校における農業等体験活動の促進と調理の実施	教育指導課
⑤地域との連携による食の体験活動の促進	・ 幼稚園、保育所、認定こども園児を対象とした食の体験活動の促進 ・ 生産者グループ協力による「親子地場産野菜教室（教育ファーム）」等の実施 ・ 市内企業と地域との連携による食育	農業振興課
⑥観光農業など体験型農業の推進	・ 観光農業・体験型農業の実施 ・ 農産物の生産者等と市民との交流	農業振興課

(3) 食の伝統技術や文化の継承

【評価指標】

指標	現状値	目標値
食育に関心がある人の割合	*66.8%	80%

【取組】

基本施策	内容	担当課
⑦給食における和食や郷土料理等の導入の促進	<ul style="list-style-type: none"> 小学校、中学校の給食における和食や郷土料理等の導入の促進 農業生産者等による総合的な学習による食育活動の実施 	学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> 農業生産者等の協力による食育活動の実施 JA はだの女性部の協力による、ふるさと料理教室の実施等幼稚園における郷土料理作り等の推進 	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園給食における和食や郷土料理等の導入の促進 認定こども園等における郷土料理づくり等の推進 	保育こども園課
⑧地域における郷土料理、和食等の食文化継承の促進	<ul style="list-style-type: none"> 地元で伝わる料理を学ぶ「ふるさと料理教室」による郷土料理や和食等の食文化継承の促進 	生涯学習課
	<ul style="list-style-type: none"> 県人会活動の支援 	市民活動支援課
	<ul style="list-style-type: none"> アイディア料理コンテスト等の実施支援（郷土料理等の普及啓発） 	こども家庭支援課 農業振興課
	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消月間の実施 	農業振興課

コラム) アイディア料理コンテスト

市内の小、中学生を対象に、伝統的な郷土料理に加え、秦野の特産物を使った創意工夫あふれるオリジナル料理を募集し、はだのっ子の健やかな食生活の実現と秦野の食文化の継承を図るため、食生活改善推進団体の主催により実施しています。



基本目標3 自然の恵みに感謝し、活力あるくらしをみんなで作ります ～食でつなぐまちづくり～

丹沢の自然を大切にし、秦野の豊かな自然の下に育まれた地場産物の積極的な利用や、食べ残しなどの廃棄を減らすことは、地産地消の推進や環境負荷の軽減につながります。地域で生産されたものをその地域で消費する地産地消により、新鮮で栄養が損なわれず、おいしい食品を食べることができ、生産者と消費者との交流促進にもつながります。また、食育活動を充実させ、食育の定着を図っていくためには市民、大学、企業、行政の新たな連携や、引き続き地域に密着したボランティアの力が必要です。環境に配慮し、自然の恵みや食に感謝する心を育むとともに、食でつながるまちづくりを推進するため、(1) 地産地消の推進、(2) 食料生産における環境への配慮、(3) 食育を担う人材の確保・育成、ネットワークの推進を基本の方向性として定め、食育を推進します。

(1) 地産地消の推進

【評価指標】

指標		現状値	目標値
給食食材における秦野産野菜の使用割合※ ¹	認定こども園	※ ² 7.1%	10%
	小学校	※ ³ 37.2%	50%
	中学校	-	
地場産物を積極的に購入したいと思っている人の割合		※ 75.8%	80%

※1 秦野産野菜の使用割合は、対象品目において秦野産野菜を年間総使用量の50%以上使用した品目の割合として算出

※2 令和2年4月から10月までの値

※3 令和元年度の小学校給食における秦野産野菜の使用実績を、※1の条件で算定した数値

【取組】

基本施策	主な内容	担当課
① 秦野優良農産物等登録認証制度の充実	・ 安心、安全な品質が保持された市内農産物の認定登録及びマークの表示	農業振興課
② 給食における地場農産物の利用促進	・ 小学校、中学校の給食における地場農産物の活用促進 ・ 学校給食関係者と生産者との交流の促進	学校教育課 農業振興課
③ 地産地消を支える農業の推進	・ はだの産農産物応援サポーター制度の実施（事業所、個人） ・ 市民農園の利用促進 ・ 「農」の担い手育成支援	農業振興課

(2) 環境に配慮した食育の推進

【評価指標】

指標		現状値	目標値
可燃ごみ年間排出量		34,836 t	33,600 t
学校給食の残食率	小学校	2.2%	2.2%
	中学校	-	

【取組】

基本施策	主な内容	担当課
④ ごみ減量に配慮した食生活の促進	・ 食べ残しなどの無駄を減らし、廃棄の少ない食事作りなど、家庭でできる食品ロス削減の啓発 ・ 飲食店における適正注文、持ち帰りなどによる、食べ残しを減らすための取組の実施 ・ 「もったいない」の意識の浸透を図るため、食品ロスの現状や削減に向けた情報発信	環境資源対策課
⑤ 水や環境に配慮した体験活動の推進	・ 食を通じて水や環境について考え、これらを大切にする気持ちを育み行動を広げる取組（「秦野名水」やその歴史等に触れる機会及び「はだのエコスクール」などの環境学習）の推進	環境共生課 経営総務課
⑥ 環境に配慮した農業の推進	・ GAP（農業生産工程管理）による環境にやさしい農業の推進	農業振興課

⑦(再)幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の農業体験等の促進	・食べ物を大切にする心を育み、給食等の食べ残しを削減する取組の実施	教育指導課 保育こども園課
---------------------------------	-----------------------------------	------------------

コラム) 食品ロスって?



「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまっている食べ物のことです。日本では年間621万トン（農林水産省及び環境省「H26年度（2014年度）推計」）の食品ロスが発生しており、国民1人当たり換算すると、お茶碗約1杯分（134g）のご飯が毎日捨てられていることになると言われています。

もったいない！ちょっとした心がけで「食品ロス削減」

- 🐾 買い物の前に、冷蔵庫内の確認をしましょう。
- 🐾 食べる分だけ調理しましょう。
 - ・食べきれなかった料理は冷凍などで保存し、早めに食べましょう。
 - ・調理で残った肉や魚は、1回分ごとに分けて冷凍すると、使う時に便利です。
- 🐾 外食時には食べきれぬ量だけ適量注文しましょう。
- 🐾 消費期限と賞味期限を正しく理解しましょう。



(3) 食育を担う人材の確保・育成、ネットワークづくりの推進

【評価指標】

指標	現状値	目標値
市民主体の食育推進に関わるボランティアの活動回数	1,128回	1,130回

【取組】

基本施策	主な内容	担当課
⑧学校等における食に関する指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・食育担当者会議等の実施 ・栄養教諭を中心としたネットワークづくりの推進 	教育指導課 学校教育課

⑨産・学・民・官の連携による食育活動の充実	・ 東海大学による人材派遣や技術支援、秦野市PTA連絡協議会による事業への参加や広報活動の協力など、市民、大学、行政が連携した食育活動の実施	学校教育課
	・ 「未病センターはだの」における健康相談会等、未病関連企業との連携によるセミナーの実施	健康づくり課
⑩食のボランティア育成と活動の推進	・ 食生活改善推進員の養成、育成と活動支援	健康づくり課
	・ 食育の推進に関わるボランティアの活動支援（デイサービス等ボランティア）	高齢介護課
	・ 食育の推進に関わるボランティアの活動支援（「みんなの食堂」等ボランティア）	子育て総務課
⑪食育に関するホームページの充実	・ 本市の食育に関するホームページの充実	こども家庭支援課

コラム) 地域で活躍 食に関わるボランティア

○食生活改善推進団体

市の養成講座の修了生で構成され、保健福祉センターや公民館を拠点に活動するボランティアです。



○ミニデイサービス、いきがい型デイサービスの食のボランティア

デイサービスを利用する高齢者に、季節の食材を使ったアイデアあふれる昼食を提供している地域のボランティアです。



○みんなの食堂

温かい食事を提供するだけでなく、学生ボランティアや地域ボランティアが見守る中、みんなと一緒に食事をしています。



食の情報が見られます。



- 🐾 秦野市ホームページ「食育」のページ
- 🐾 秦野市公式 YouTube「はだのモーピク」

指標総括表

〈現状値は令和元年度（※は令和2年度）、目標値は令和7年度の数値〉

指標		現状値	目標値	調査方法
基本目標1 生涯食育の推進				
(1) 食習慣の向上				
朝食欠食の割合	3歳児	3.6%	0%に近づける	3歳6か月児健診問診票
	小学生	6.1%	0%に近づける	全国学力学習状況調査
	中学生	10.7%	0%に近づける	
	20～30歳代男性	※20.5%	10%以下	市民Webアンケート調査
(2) 食を通じた健康づくり				
体重が適正な人の割合（40～74歳）	男性	67.1%	71%	特定健診
	女性	69.0%	72%	
栄養バランスをそろえた食事をする人の割合（主食、主菜、副菜をそろえた食事をしている人の割合）		※62.8%	70%	市民Webアンケート調査
(3) 食の安全に対する理解の促進				
食品を選ぶとき、安全性を意識して購入する人の割合		※60.0%	65%	市民Webアンケート調査
基本目標2 共食によるコミュニケーションの推進				
(1) 食を通じたコミュニケーションの確				
1日に1回以上、家族の誰かと食事をするようにしている人の割合		※98%	100%に近づける	食育アンケート（乳幼児健診）
(2) 食に関する様々な体験の充実				
体験型農業の拡充（観光農業など体験型農業の参加区画数）		344区画	375区画	都市農業振興計画調査
食に関する体験活動に参加したことがある人の割合		※26.8%	40%	食育アンケート（乳幼児健診）
(3) 食の伝統技術や文化の継承				
食育に関心がある人の割合		※66.8%	80%	市民Webアンケート調査

指標		現状値	目標値	調査方法
基本目標 3 食でつなぐまちづくり				
(1) 地産地消の推進				
給食食材における 秦野産野菜の使用 割合※ ¹	認定こども園	※ ² 7.1%	10%	給食調査
	小学校	※ ³ 37.2%	50%	給食調査
	中学校	-		給食調査
地場産物を積極的に購入したいと 思っている人の割合		※ 75.8%	80%	市民 Web アンケート 調査
(2) 環境に配慮した食育の推進				
可燃ごみ年間排出量		34,836 t	33,600 t	秦野市ごみ処理基本 計画
学校給食の残食率	小学校	2.2%	2.2%	給食調査
	中学校	-		給食調査
(3) 食育を担う人材の確保・育成、ネットワークづくりの推進				
市民主体の食育推進に関わるボラ ンティアの活動回数		1,128回	1,130回	活動実績数

※1 秦野産野菜の使用割合は、対象品目において秦野産野菜を年間総使用量の50%以上使用した品目の割合として算出

※2 令和2年4月から10月までの値

※3 令和元年度の小学校給食における秦野産野菜の使用実績を、※1条件で算定した数値

☆ボンチーヌの目標

指標	現状値	目標値	調査方法
①知名度を上げる（ボンチーヌを知っている人の割合）	※ 50.1%	60%	食育アンケート（乳幼児健診）
②たくさんの人と会う（ボンチーヌの活動回数）	23回	30回	活動実績数

は

早寝、早起き、朝ごはん

だ

誰もが楽しい食卓で

の

野山の恵みをいただきます！

